

I 事業報告書

1 処務の概要

定款並びに関係法令等に基づく運営業務の実施状況等は次のとおりです。

(1) 重要な処務事項

年月日	処務事項
令. 2. 5. 28	監事による監査 (当基金事務所)
6. 8	令和2年度第1回定時理事会 1)令和元年度事業報告書及び収支決算書 承認 2)令和2年度補正予算〔第1回〕(案) 承認 3)理事及び監事の改選にかかる候補者の推薦(案) 承認 4)評議員の一部辞任に伴う補充評議員の推薦(案) 承認 5)諫早湾地域振興基金あり方検討委員会〔第2期〕設置要綱(案) 承認 6)令和2年度定時評議員会の日時、場所及び目的である事項(案) 承認 7)理事長及び専務理事の職務執行状況報告
6. 30	令和2年度定時評議員会 1)令和元年度事業報告 2)令和元年度収支決算書 承認 3)理事及び監事の改選 ○理 事 中村法道、宮本明雄、金澤秀三郎、友永智、 田尻虎夫、深山清喜、川口岩継(以上、7名選任) ○監 事 江頭洋子、長田幸男(以上、2名選任) 4)評議員の一部辞任に伴う補充選任 ○評議員 大場博文、中村功、坂本清一(以上、3名辞任) ○評議員 近藤智昭、綾香直芳、斎藤晃(以上、3名選任) 5)令和2年度事業計画書及び収支予算書の報告 6)諫早湾地域振興基金あり方検討委員会〔第2期〕設置要綱の報告
6. 30	令和2年度第1回臨時理事会 (理事の提案による書面同意) 1)理事長、副理事長及び専務理事の選定 ○理 事 長 中村法道 ○副理事長 宮本明雄 ○専務理事 川口岩継

年 月 日	処 務 事 項
7. 2	令和 2 年度ひとが行き交う諫早湾づくり助成事業採択委員会 （書面による開催）
8. 11	令和 2 年度水産振興助成事業採択委員会 （諫早市役所）
12. 21	関係漁協長等との意見交換会 （諫早湾漁業協同組合 本所）
12. 23	同 （ 同 国見支所）
	同 （ 同 瑞穂支所）
令. 3. 1. 20	令和 3 年度基本財産一部処分限度額（案）についての協議 （長崎県庁）
1. 21	同 （諫早市役所）
1. 22	同 （雲仙市役所）
2. 1	令和 2 年度水産振興調査研究事業検討委員会 （書面による開催）
2. 4	令和 2 年度第 2 回臨時理事会 （理事の提案による書面同意）
	1) 令和 3 年度基本財産一部処分限度額（案）承認
	2) みなし決議方式による令和 2 年度第 1 回臨時評議員会の目的である事項（案）承認
2. 19	令和 2 年度第 1 回臨時評議員会 （理事の提案による書面同意）
	1) 令和 3 年度基本財産一部処分限度額（案）承認
3. 24	令和 2 年度第 2 回定時理事会 （ホテルグランドパレス諫早）
	1) 就業規程の一部改正（案）承認
	2) 退職金支給規程の一部改正（案）承認
	3) 令和 3 年度事業計画書（案）及び收支予算書〔正味財産増減計算ベース〕（案）承認
	4) 令和 3 年度資産運用管理方針（案）承認
	5) 理事長及び専務理事の職務執行状況報告
	6) 令和 2 年度予算の科目間流用報告

(2) 申請、提出、届出に関する事項

文書年月日	提出先	事 項	承認・完了日	根拠となる法令等
令. 2. 4. 1	長崎振興 局長	法人県民税の減免について（申請）	令. 2. 8. 7	長崎県税条例 第16条
4. 3	諫早市長	法人市民税の減免について（申請）	7. 17	諫早市税条例 第51条
5. 28	長崎地方 法務局	評議員の一部変更登記（申請）	5. 28	法人法(※1) 第303条
6. 5	県 知 事	評議員の一部変更登記の完了につ いて（届出）	—	認定法(※2) 第13条第1項
6. 30	県 知 事	事業報告等に係る提出書について (提出)	—	認定法 第22条第1項
7. 15	長崎地方 法務局	評議員、代表理事、理事及び監事 の変更登記（申請）	7. 15	法人法 第303条
7. 29	県 知 事	評議員、代表理事、理事及び監事 の変更登記の完了について（届出）	—	認定法 第13条第1項
令. 3. 3. 25	県 知 事	事業計画書等に係る提出書につい て（提出）	—	認定法 第22条第1項

(※1) 法人法：「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」

(※2) 認定法：「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」

(3) 役員等に関する事項

1) 役 員

理 事 規定 5名以上10名以内
現員 7名

監 事 規定 2名以内
現員 2名

(令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	職名等
理事長	中 村 法 道	長崎県知事
副理事長	宮 本 明 雄	諫早市長
専務理事	川 口 岩 繼	
理 事	金 澤 秀 三 郎	雲仙市長
同	友 永 智	有識者
同	田 尻 虎 夫	有識者
同	深 山 清 喜	有識者
監 事	江 頭 洋 子	諫早市会計管理者
同	長 田 幸 男	雲仙市理事兼会計管理者

2) 評議員

評議員 規定 5名以上10名以内
現員 8名

(令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	職名等
評議員	近 藤 智 昭	前長崎県議会農水経済委員長
同	綾 香 直 芳	長崎県農林部長
同	斎 藤 晃	長崎県水産部長
同	早 田 実	諫早市副市長
同	酒 井 利 和	雲仙市副市長
同	高 尾 茂	有識者
同	吉 田 博 幸	有識者
同	荒 川 敏 久	有識者

2 事業の概要

諫早湾地域における水産振興や地域振興に寄与するため、令和2年度事業計画書に基づき、水産振興のための助成事業及び調査研究事業並びに地域振興のための助成事業等を、長崎県の指導・監督、諫早市及び雲仙市の協力のもと、次のとおり実施しました。

(1) 公益目的事業1 「魅力ある諫早湾水産業創出支援事業」

1) 助成事業

諫早湾地域における水産資源の維持・増大又は新たな定着化を図るため、海域特性に応じた水産振興に資する取組みを公募して対象事業を決定（「3 附属明細書」参照。）し、次のとおり助成を行いました。

魅力ある諫早湾水産業創出支援事業助成金	助成件数	助成額合計
	14件	33,297,502円

【明細書（助成内容等）】

① 種苗購入・放流等への助成

諫早湾の主要生産物であるアサリ、カキの増殖のため、種苗の購入・放流等に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」を活用し、対象事業費の20%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	アサリ・カキの種苗購入 (アサリ207,615kg、カキ2,213連)	53,521,275	10,704,255
同 (瑞穂支所)	アサリ・カキの種苗購入等 (アサリ20,000kg、カキ3,690連、網袋4,000枚等)	12,335,773	2,467,154
同 (国見支所)	アサリの種苗購入等 (アサリ24,000kg、網袋3,250枚、重機借上等)	6,591,665	1,318,333
合計	3件	72,448,713	14,489,742

※諫早湾水産振興特別対策事業負担率基準（県60%、市15%、基金20%、漁協5%）

② 漁場改良整備等への助成

諫早湾内漁業の基盤となるアサリ漁場の覆砂や防護網設置作業などの事業に対し、県の「諫早湾水産振興特別対策事業」（負担割合は前出のとおり。）を活用し、対象事業費の20%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	アサリ漁場覆砂・防護網設置 (砂4,002m ³ 、防護網250反、ロープ250丸)	13,755,800	2,751,160
同 (国見支所)	アサリ漁場覆砂 (砂700m ³)	2,485,000	497,000
合計	2件	16,240,800	3,248,160

③ タイラギ生育観察調査への助成

諫早湾漁協が湾内全域で実施するタイラギの生育状況の観察調査事業に対し、県の「諫早湾水産振

興特別対策事業」（負担割合は前出のとおり。）を活用し、対策事業費の20%以内で助成金を交付しました。（助成金は、諫早湾漁協の本所及び支所が所属する市単位で交付申請手続。）

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	タイラギの生育状況を把握するため、9月から3月にかけて、潜水調査(1～2回／月)を行い、生貝数や遺貝数を調べるとともに、海底・底質の状況を観察した。(北側8回、南側8回) 【調査点 全40地点】	861,000	172,200
同 (瑞穂・国見支所)		1,307,000	261,400
合計	2件	2,168,000	433,600

④ カキの生産量拡大及び水産物の販売力強化への助成

カキ養殖は諫早湾における主要漁業に発展し、水産振興の重要な役割を担っています。カキの生産量拡大及びカキ・アサリの販売力強化のための取組みに対し、県の「成長産業化のための養殖産地育成事業」及び「新水産業経営力強化事業」を活用し、対象事業費の25%以内で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	【成長産業化のための養殖産地育成事業 活用】 カキ養殖筏1基設置 (25.6×16.35) m [鋼製 改良型]	16,240,250	4,059,000
同 (瑞穂支所)	【新水産業経営力強化事業 活用】 カキ養殖筏2基設置 @ (22×12) m [コンポーズパイプ+PE被膜管製 改良型]	13,240,560	3,310,000
同 (瑞穂支所)	【新水産業経営力強化事業 活用】 カキ・アサリ自動販売機1基設置 [12窓ロッカー開閉式・冷風機仕様] (W100×D46×H180) cm	2,629,091	657,000
合計	3件	32,109,901	8,026,000

※成長産業化のための養殖産地育成事業負担率基準（県50%、市20%、基金25%、漁協5%）

新水産業経営力強化事業負担率基準（同）

⑤ 荷受体制の整備による機能向上及び販路拡大の取組への助成

諫早湾で水揚げされたカキ・アサリの荷受施設を拡充し、紫外線殺菌海水による処理の機能向上及び販路拡大を図るための取組みに対し、国の「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用し、対象事業費の10%以内（上限500万円）で助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
諫早湾漁協 (小長井本所)	荷さばき施設の増設 160 m ² 水槽の3基の増設	51,231,716	5,000,000
合計	1件	51,231,716	5,000,000

※水産業競争力強化緊急施設整備事業負担率基準

（国50%、市10%、基金10% [上限5,000千円]、漁協30%）

⑥ 諫早湾漁業協同組合への定額助成

諫早湾漁業協同組合からの要望の中で、県・市の補助は受けられないが諫早湾の水産振興のために有用と判断される事業や経費について、本所・支所それぞれ70万円を上限として助成金を交付しました。

単位：円

助成対象者名	事 業 内 容	対象事業費	助 成 額
諫早湾漁協 (小長井本所)	荷さばき施設及び事務所等のLED灯の導入	1,222,200	700,000
同 (瑞穂支所)	蓄養施設の冷水装置コントロールパネル交換等 直売店のエアコン設置等	762,500	700,000
同 (国見支所)	浄化用ポンプの設置及び潮干狩り用資材の購入等	710,600	700,000
合計	3件		2,695,300
			2,100,000

2) 調査研究事業

諫早湾における水産資源の維持・増大又は新たな定着化のためには、増養殖技術の向上を図ることが重要です。そのため、諫早湾漁協、長崎県・諫早市・雲仙市の水産部門職員及び当基金の役職員で構成する「水産振興調査研究事業検討委員会」（「3 附属明細書」参照。）の審議を経て、令和2年度は次の〔1〕～〔5〕の調査研究に取り組みました。

調査項目	経費合計
〔1〕地元カキの天然採苗・養殖実用化試験	
〔2〕アサリ増養殖技術の開発試験	
〔3〕マガキ地種の振り子式バスケット養殖試験	4,989,235円
〔4〕干潟タイラギ漁場の食害防護効果試験	
〔5〕アサリ食害防護・波浪散逸防止効果試験	

〔1〕地元カキの天然採苗・養殖実用化試験

(背景・ねらい) 諫早湾のカキ養殖の稚貝は宮城種を主に使っていますが、稚貝の購入コストの上昇、品質のばらつき、夏場の高水温への耐性が比較的弱いことなどにいかに対応するかという課題意識から、宮城種を補完するものとして地種の天然採苗・養殖実用化試験に取り組んでいます。

平成23年度から小長井地区で着手したこの取組は、2カ年の基礎試験を経て、25年度から3カ年間実証試験を行い、宮城種と比較しきほど遜色のない養殖結果が得られました。この結果を受けて小長井町地区では、漁業者みずからが地種の天然採苗・垂下養殖に取り組まれています。

また、瑞穂地区においても、地種による養殖を実用化できないかと考え平成26年度から実証試験を行っています。

① 力牛地種天然採苗試験

(調査方法) 瑞穂町大正港地先の干潟において採苗連200連（1連あたりホタテ殻原盤70枚）を5月23日に設置し、カキ地種の採苗状況を調査しました。

(調査結果) 大正港地先の採苗連には8月下旬頃までカキ地種の着生が少ない状況が続いていましたが、9月下旬には原盤1枚あたり65個体余りの着生が確認され、その後の抑制管理で着生数がやや減少したものの、11月段階では原盤1枚あたり50個体余りと良好な地種原盤の確保ができました。

② カキ地種垂下養殖試験

(調査方法) 令和元年度に大正港地先で採苗した地種と比較用の宮城種を用いて、諫早湾漁協所有の岸側鋼製筏と沖合いの鋼製筏で、4月22日から垂下養殖試験を行いました(垂下養殖連は1連あたり原盤12枚)。

(調査結果) 表1の収穫実績のとおり岸側鋼製筏における養殖連1連あたりの収穫重量は地種が2.6kg、宮城種が0.98kg、沖合いの鋼製筏では地種が3.9kg、宮城種は3.4kgと、いずれも地種が宮城種の収穫量をやや上回っていました。

諫早湾における今年度のカキ養殖は、著しいフジツボ付着によるカキの成長阻害や秋口の高水温や大量降雨による海水比重低下等の影響で大量へい死する厳しい状況に見舞われましたが、この様な厳しい漁場環境の中で、宮城種より地種の養殖生産量が勝っており、また、地種の種苗生産経費が宮城種の3分の1余りと安価であること等から、今後の地種養殖実用化に期待がもてます。

表1 養殖連別収穫実績(令和3年1月19日)

	原盤数 (枚)	生貝数 (個)	総重量 (kg)	平均殻高 (mm)	身入率 (%)
地種 岸鋼製筏	12	63	2.6	69.9	38.9
宮城種 岸鋼製筏	12	27	0.98	65.4	35.6
地種 沖鋼製筏	12	98	3.9	71.7	40.5
宮城種 沖鋼製筏	12	82	3.4	72.3	37.6



地種岸筏収穫物(2.6kg)

[2] アサリ増養殖技術の開発試験

(背景・ねらい) アサリはカキとともに諫早湾内漁業の主要魚種であり、ピーク時には1000トンを超える生産量でしたが、最近は、湾内3地区(小長井、瑞穂、国見)のアサリ生産量が150トン余りと低迷しています。

そこで、諫早湾内のアサリ資源の回復を目指した基金調査研究事業の一環として、平成22年度から瑞穂町吾妻地先のアサリ漁場において、30m×30mの区域に立て網を敷設し、食害防護・波浪散逸防止効果試験を実施した結果、23年度のピーク時にはアサリ成貝がm²あたり977固体となり、区域外に比べて20倍余りの高密度生息が確認されました。しかし、漁場が漂着物など波浪の影響をまともに受けるため、防護網の維持管理に多大な労力と経費を要するという課題が浮上しました。そのため、維持管理が簡便な新たなアサリ増殖手法として、25年度から瑞穂地区と小長井地区においてアサリの着生・成育に効果的とされるアサリ採苗袋の設置効果試験に取り組んでいます。

<瑞穂地区(諫早湾漁協瑞穂支所管内)>

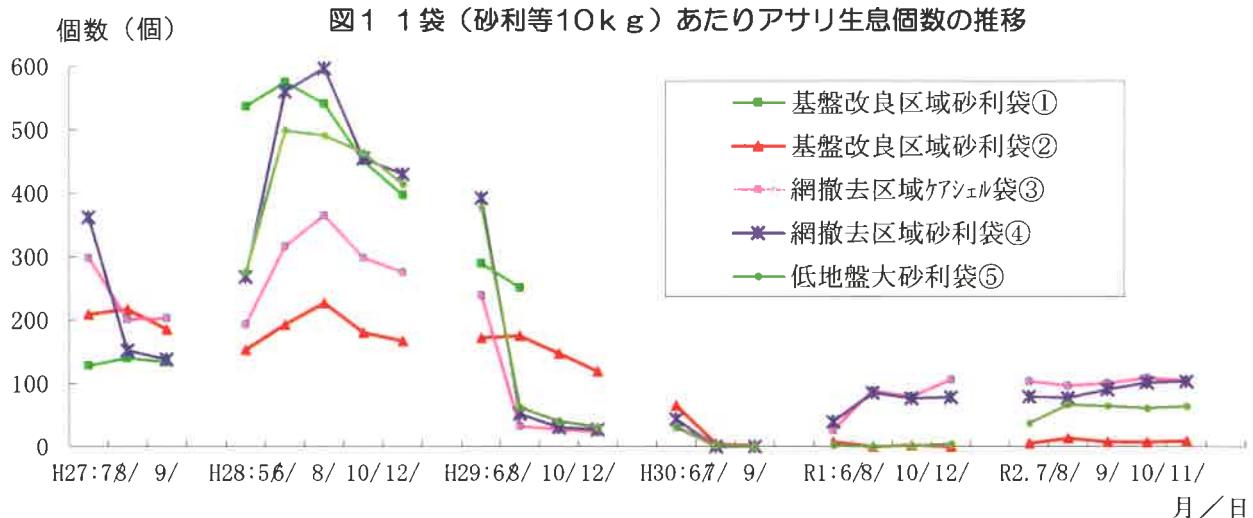
① アサリ採苗袋の設置効果試験

(調査方法) アサリの着生促進、波浪散逸防止及び食害防護が期待されるアサリ採苗袋を、平成25年10月に吾妻地先の食害防護網撤去区域(潮位表基準面CDL+150cm付近)に200袋、26年2月に生息基盤改良工事区域(CDL+200cm付近)に200袋、26年10月に低地盤(CDL+110cm付近)に200袋を設置しています。採苗袋のアサリ生息状況を把握するため令和元年度に続き2年度も6月から12月までに4回調査を実施し、6袋を開封してアサリの生息個数と殻長の計測を行いました。

(調査結果) 平成28年度は6~8月にかけて稚貝の着生がかなり増加し、6袋中4袋が499~597個体の生息密度となっていました。29年度は、6月の調査時点まで高い生息密度を維持していましたが、8月下旬の調査段階でアサリの大量へい死が確認され、30年度にはさらにへい死が進み、7月下旬にはほぼ全滅状態となっていました。

令和2年度は高い地盤の基盤改良区域が10個体未満と少ないものの、その他の地点は60～100個体余りのアサリが生息していました。

アサリ採苗袋は、天然稚貝の着生と食害防護による育成効果は期待できるものの、貧酸素水塊の襲来等環境悪化によるへい死被害への対応等が今後の課題として残されています。

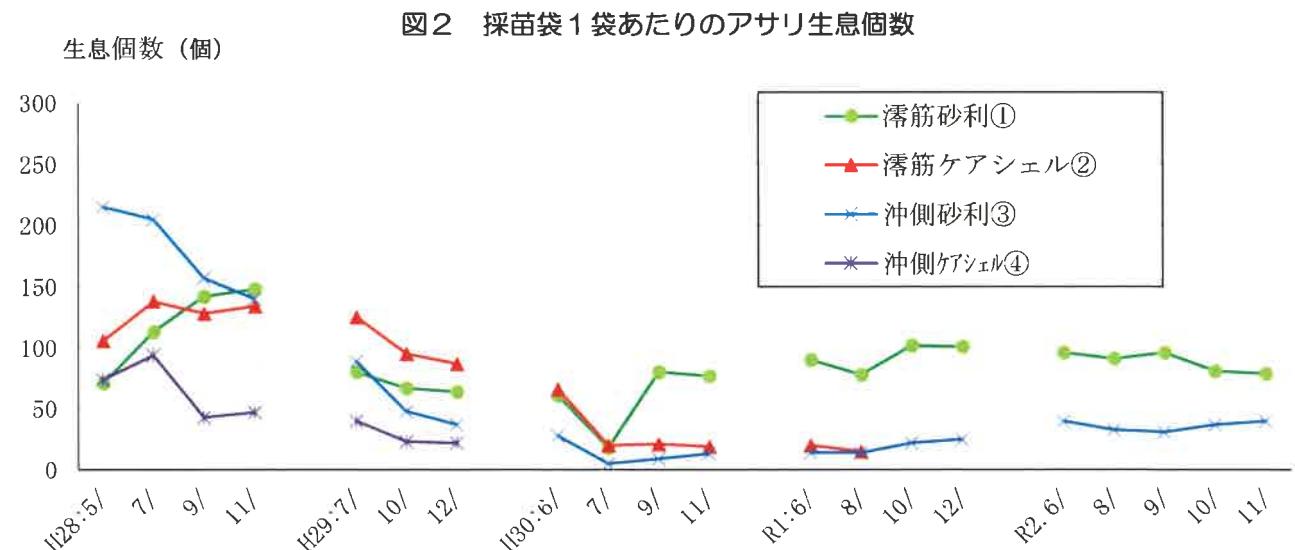


<小長井地区（諫早湾漁協本所管内）>

① アサリ採苗袋の設置効果試験

(調査方法) 小長井町長里地先覆砂造成漁場の食害防護網周辺に設置していたアサリ採苗袋400袋は砂埋没等によりアサリ着生状況が思わしくなかったため平成27年10月に回収し、その内約100袋は成貝を選別回収後、残りを袋に戻して、砂に埋没しないようにアサリ養殖場の濬筋側捨て石上に移設し、残り約300袋は未選別のままアサリ養殖場沖側捨て石上に移設しました。採苗袋のアサリ生息状況を把握するため、令和元年度に続き2年度も6月から12月までに4回、4袋を開封してアサリの生息個数と殻長測定を行いました。

(調査結果) 平成28年度は、4袋ともに比較的高い生息密度を維持していましたが29年度はいずれも減少傾向を示し、30年度は、7月末に5～20個体余りの生息密度まで減少しましたが、その後濬筋側捨て石上に設置していた採苗袋①のみで稚貝の着生による80個体までの増加が見られました。令和2年度は、濬筋側の採苗袋①で96～79個体で推移し、沖側の採苗袋③では31～40個体とやや少ない生息個数でした。



[3] マガキ地種の振り子式バスケット養殖試験

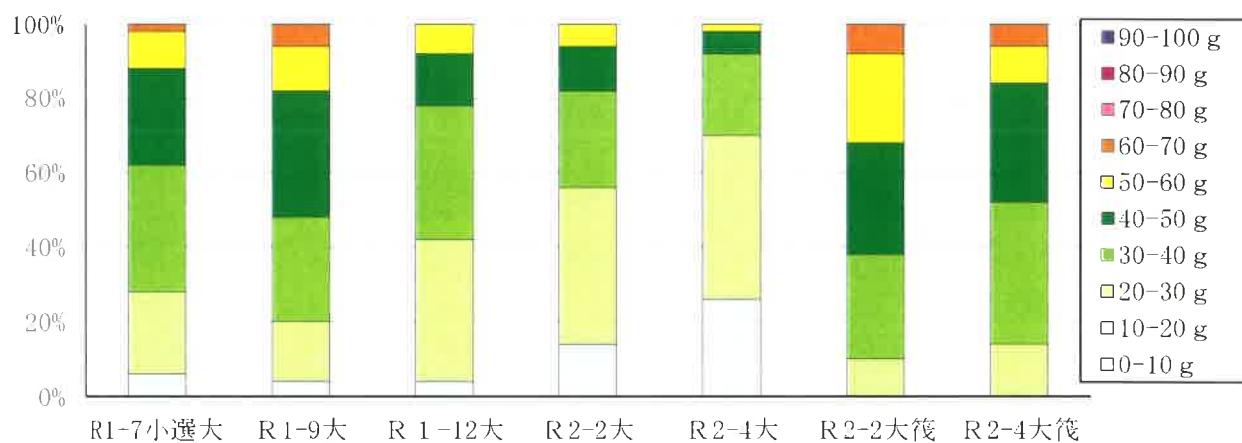
(背景・ねらい) 小長井地区や瑞穂地区においては、アサリ漁業とともに筏垂下式のカキ養殖業が主幹漁業となっていますが、国見地区は諫早湾の湾口部に位置し、季節風に伴う波浪等で養殖管理のための漁港からの出港が困難な場合が多く、筏垂下式カキ養殖への着手がためらわれていました。

そこで、小長井地区における華漣のバスケット養殖を参考にし、天然採苗のカキ地種を用いて、干潮時に陸から徒歩で養殖管理が可能な振り子式バスケット養殖の実用化試験を平成29年度から開始し、令和2年度も継続調査を実施しました。

(調査方法) 令和元年春に採苗し、9月から抑制棚で管理していた採苗連113連を用い、令和2年4月に採苗器から剥離した約14.9万個体のカキ地種をラインに垂下したバスケットで養殖試験を開始しました。また、抑制カキ地種の適正な剥離・養殖開始時期を検討するため、比較試験として令和元年7月剥離選別小サイズおよび、9月、12月、翌年2月に剥離して垂下養殖していたカキ地種を令和2年4月以降も継続して調査を行いました。成長に合わせ、9月にふるいで大小選別し、11月に各区分ごとの大サイズを真珠養殖用丸籠に約5kgずつ収容し、合計83籠を瑞穂支所の筏に移設して身入り向上を図りました。

(調査結果) バスケット垂下養殖カキは、小長井地区のマガキ「華漣」と同様、生食用一粒カキとしての出荷を目指しており、華漣に合わせて40g以上を商品サイズとすると、各区分ごとの商品サイズとしての出荷可能個数割合は、7月剥離小の選別大サイズ区が38%、9月剥離選別大サイズ区52%、12月剥離選別大サイズ区22%、2月剥離選別大サイズ区18%、4月剥離選別大サイズ区8%でした。また、11月14日に瑞穂支所の筏に移設して垂下養殖した2月剥離選別大サイズ区(R2-2 大筏)は62%、同様に4月剥離選別大サイズ区(R2-4 大筏)は48%であり、そのまま干潟のラインで垂下養殖していたカキよりその割合が40~44パーセント増加しており、1日2回の干出時に6時間余り摂餌出来ない干潟の垂下養殖より、常時摂餌可能な筏垂下養殖のカキが良好な成長を示しており、事業化を進めるにあたっては付着物が少なくなる11月頃から筏垂下養殖への移行が今後の課題になると思われました。

図3 バスケット養殖カキの重量組成 (R3.3.14)



[4] アサリ食害防護・波浪散逸防止効果試験

(背景・ねらい) 瑞穂町吾妻地先において、平成22年度に漁網古網等を利用して設置したアサリの食害防護・波浪散逸防止施設においては、23年度の効果調査で高密度のアサリ稚貝の着底と、漁獲サイズまでの食害防護効果が確認されましたが、その後、フジツボ等の付着による波浪散逸防止用漁網の脱落や、流木の漂着による食害防護網の損壊等施設の維持管理が困難となり、実用化に繋げることが出来ませんでした。

そこで、耐破網性や耐候性、耐腐食性等に優れたポリエステルモノフィラメント製の亀甲網とノリ古網を用いたアサリの食害防護・波浪散逸防止施設を神代地先の覆砂漁場に設置し、施設の設置効果を明らかにするため、その区域内にアサリを放流して追跡調査を実施し、施設の設置効果を把握することとしました。

(調査方法) 平成30年5月中旬に設置した施設は、9月末に通過した台風24号の影響による北からの大波を受け、施設中央部の波浪制御網が根こそぎ倒されました。

そこで、令和元年5月に施設の修復作業を行い、10月末にアサリ600kgを放流した後、施設内21地点と施設外8地点において枠取り調査を実施しました。

令和2年度も引き続き5月から6回の枠取り調査を実施し、アサリの生息状況や殻長組成等を明らかにしました。

(調査結果) 放流直後の m^2 あたり生息個数は93個体でしたが、7ヶ月後の5月調査時点の生残個数は34.5個体、10ヶ月目の8月には15.5個体、生残率16.6%まで減少していました。

放流貝に代わって天然貝と思われる殻長25mm未満のアサリが次第に増加し、5月時点の m^2 あたり14.3個体から11月には98.8個体まで増加し、その後減少しています。

10月放流時のアサリの平均殻長は35.3mm、殻長範囲は26~45mm余りでしたが、令和3年1月の枠取り調査で採捕したアサリ68個体のうち、放流貝と思われるアサリは4個体のみで、その他は天然貝と思われる殻長8~25mmのアサリが施設内のほぼ全域で確認されました。

図4 1 m^2 あたりアサリ生息個数の推移

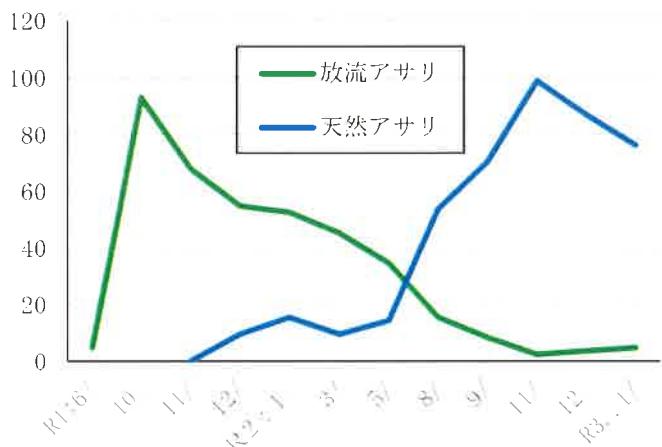
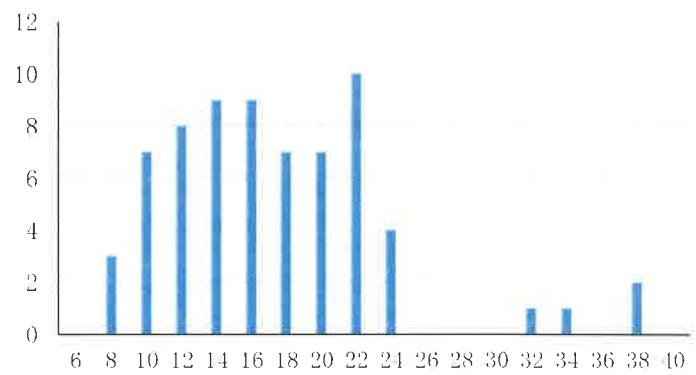


図5 保護区域内アサリの殻長組成
R3.1.13 N=68



[5] 干潟タイラギ漁場の食害防護効果試験

(背景・ねらい) 小長井地区の金崎地先干潟には、タイラギの天然稚貝が着生し、成貝まで生き残る個体が確認されていましたが、着生した稚貝の多くは食害等により減耗を余儀なくされていました。

そこで、タイラギ稚貝の高密度着生区域に耐破網性や耐候性、耐腐食性等に優れたポリエチルモノフィラメント製の食害防護用亀甲網を設置し、タイラギ成貝の食害防護を図るために実証試験を実施することとしました。

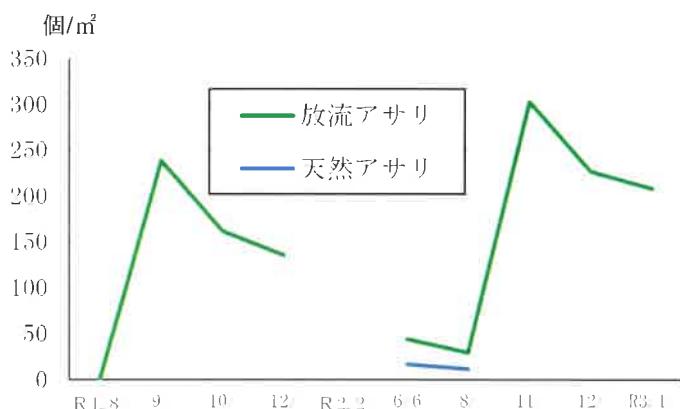
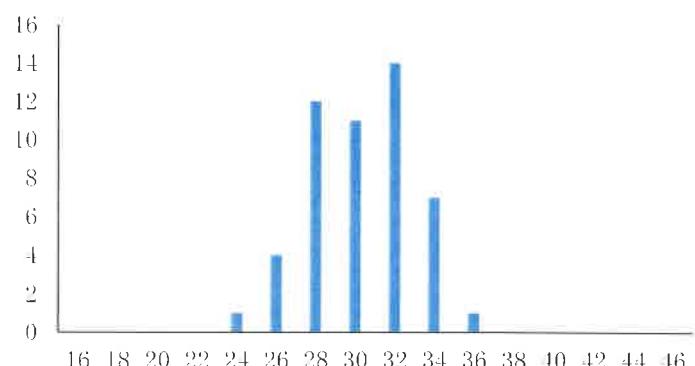
(調査方法) 平成30年6月に設置したタイラギ食害防護施設 $10 \times 10\text{m}$ の範囲内には、当初タイラギ4個体の生息が確認されましたが、30年7月の調査時点では全滅していました。その後、施設内に周囲から移植したタイラギ27個体も8月の調査段階ですべて立ち枯れ状態でつい死し、その他の貝類も全滅していました。

そこで、施設の有効活用を図るために、令和元年8月末に粉碎カキ殻2,000kgを施設内に散布・耕耘して底質改善を図った後、9月末にアサリ200kgを放流し、追跡調査を実施しましたが、12月の段階で生息密度が半減し、施設の損壊や底質の悪化が確認されました。

令和2年度は、4月に施設の修復作業を行い、7月に2,000kgの粉碎カキ殻散布による底質改善を行った後、11月に再度200kgのアサリ成貝放流を実施し、夜間の追跡調査を実施しました。

(調査結果) 11月放流直後の m^2 あたりアサリ生息個数は303個体でしたが、12月には226個体、翌年1月調査時には207個体が生息し生残率は68%余りとなっていました。

4月に修復した食害防護施設は、天井部分に張っていたスジ網の大半が破網し、周囲に張った亀甲網も半分余りが付着したカキ殻やフジツボ等の重みで脱落し、海底に埋もれた状態となっており、修復作業にはかなり困難を要するものと思われました。

図6 1m²あたりアサリ生息個数の推移図7 採捕アサリの殻長組成
R 2.1 2.14 N=50

(2) 公益目的事業2 「ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業」

1) 助成事業

諫早湾干拓事業で創出された自然干陸地や調整池等を、あらたな地域活性化の資源として捉え、地域住民・団体が自ら企画した環境美化活動などによる魅力づくり、諫早湾地域の魅力を伝える情報発信等の取組みを公募して対象事業を決定（「3 附属明細書」参照。）し、次のとおり助成を行いました。

ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業助成金	助成件数	助成額合計
	4件	2,700,000円

【明細書（助成内容等）】

単位：円

助成対象者名	事業内容	対象事業費	助成額
本明川をきれいにしうる会 (構成21人)	自然干陸地除草管理及びコスモスの植栽管理並びに小学生の体験学習会等の開催 【場所】諫早市川内町不知火橋下 (除草及びコスモスの植栽 約2.3ha)	1,050,000	800,000
黒崎干陸地を守る会 (構成20人)	自然干陸地除草管理及びコスモスの植栽管理並びに芝生の管理 【場所】諫早市高来町黒崎地区 (除草 約2.2ha、うちコスモス植栽 約0.7ha) (芝生 約0.675ha)	885,574	800,000
特定非営利活動法人拓生会 (構成28人)	自然干陸地除草管理及びコスモスの植栽管理、散策道の整備及びバリアフリートイレの設置 【場所】諫早市高来町深海地区(約15.4ha管理) (コスモス植栽 約3ha、バリアフリートイレ2基、散策道 延450m)	3,812,246	800,000
[諫早湾干拓にぎわい創出協議会]水辺の賑わいづくり作業部会 (構成11団体)	調整池等の水辺に親しむ取組 【場所】本明川下流域 ①釣り体験会の開催 (R2.10.25 参加者305名) ②ボート・カヌー等体験会の開催 (R2.11.15 参加者109名)	895,497	300,000
合計	4件	6,643,317	2,700,000

(3) その他の事業1 「水産業経営安定対策事業」

1) 助成事業

本年度、技能開発訓練助成金の申請はありませんでした。

技能開発訓練助成金	助成件数	助成額合計
	0件	0円

3 附属明細書

(1) 助成事業並びに調査研究事業の明細

助成事業の内容並びに調査研究事業の成果等にかかる明細は、「2 事業の概要」に記載したとおりです。

(2) 助成事業の公募・事業採択並びに調査研究事業の結果報告・計画策定の方法

助成事業の公募・事業採択の方法並びに調査研究事業の結果報告・計画策定の方法は、以下のとおりです。

『公益目的事業1 関連』

①令和2年度魅力ある諫早湾水産業創出支援助成事業

◆公募期間 令和2年5月7日(木)から令和2年7月10日(金)まで

◆公募方法 当基金のホームページ、諫早市及び雲仙市（以下、「関係市」という。）の市報に公募の実施を掲載し、公募要領を当基金事務所、関係市の本庁及び諫早湾周辺支所に備付け

◆水産振興助成事業採択委員会

応募のあった事業の内容について検討・協議後、助成事業を採択

○開催日時 令和2年8月11日(火) 14時00分～15時00分

○開催場所 諫早市役所 会議室

○出席委員等 長崎県漁政課総括課長補佐（委員長）

同 県南水産業普及指導センター所長

同 総合水産試験場次長兼企画開発推進室長

諫早市林務水産課長（代理）

雲仙市農漁村整備課長

当基金専務理事 以上6名出席

②令和2年度水産振興調査研究事業

◆水産振興調査研究事業検討委員会（本年度は書面による開催）

当年度の調査研究事業の結果等を書面により報告した上で、これまでの結果や状況を踏まえ次年度の諫早湾貝類等増養殖試験計画書（案）を作成 → R3.3.24 理事会承認

●令和3年度諫早湾貝類等増養殖試験計画【項目】

- ・アサリ増養殖技術の開発試験
- ・マガキ地種の振り子式バスケット養殖試験
- ・アサリ食害防護・波浪散逸防止効果試験
- ・その他貝類の増養殖試験

○委員会の構成 諫早湾漁協本所 副組合長1名、担当職員2名
同 瑞穂支所 理事1名、担当職員1名
同 国見支所 理事1名、担当職員1名

長崎県諫早湾干拓課主事
同 漁政課総括課長補佐
同 水産加工流通課課長補佐
同 総合水産試験場 介藻類科長、漁場環境科長、加工科長
同 県南水産業普及指導センター所長
諫早市林務水産課長、干拓室長
雲仙市農漁村整備課主事
当基金専務理事（委員長）、参事 以上 19名

『公益目的事業2関連』

①令和2年度ひとが行き交う諫早湾づくり促進助成事業

- ◆公募期間 令和2年5月7日(木)から令和2年6月12日(金)まで
- ◆公募方法 当基金のホームページ、関係市の市報に公募の実施を掲載し、公募要領を当基金事務所、関係市の本庁及び諫早湾周辺支所に備付け

- ◆ひとが行き交う諫早湾づくり助成事業採択委員会（本年度は書面による開催）
応募のあった事業の内容について、各委員に資料を提供のうえ助成事業を採択

- 委員会の構成 講早市干拓室長（委員長）
長崎県諫早湾干拓課長
雲仙市農林課長
諫早商工会議所事務局長
雲仙市商工会事務局長
当基金専務理事 以上 6名